

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷 紳一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03(6853)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 水野 修
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03(6853)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 水野 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、佐谷紳一郎、山本正美、樫尾欣司、水野修、増田英治、澤田脩、花澤隆および山下真実を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、茂呂和夫を選任する。

第3号議案 株式報酬の拡充に伴う取締役報酬枠の改定

取締役の企業価値向上への意欲を高め、中長期での成長戦略に向けて果敢な取組みを促すことを目的に、取締役報酬の20%を株式報酬とし、2017年6月に導入した譲渡制限付き株式報酬制度の改定と、業績連動型株式報酬制度の追加を行う。これに伴い、株式報酬の総枠を、年60百万円（うち社外取締役 5百万円）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案					
佐谷紳一郎	165,923	2,544	—	(注) 1	可決 (98.48%)
山本正美	166,302	2,165	—		可決 (98.70%)
樫尾欣司	166,374	2,093	—		可決 (98.74%)
水野修	166,348	2,119	—		可決 (98.73%)
増田英治	166,374	2,093	—		可決 (98.74%)
澤田脩	163,667	4,800	—		可決 (97.14%)
花澤隆	167,952	515	—		可決 (99.68%)
山下真実	167,964	503	—		可決 (99.69%)
第2号議案				(注) 1	
茂呂和夫	167,953	539	—		可決 (99.68%)
第3号議案	159,597	8,885	—	(注) 2	可決 (94.72%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
3. 賛成割合の算定に当たっては、事前行使の無効票分についても議決権の数に算入しています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上